

日本国内のガイドのみなさんへ

お疲れ様です、「リモート世界遺産」の旅！  
岸波です。

「リモート世界遺産」の旅！  
リモートツアー撮影許可申請等について

日本国内の世界遺産については、ほとんどの施設で撮影許可の申請が必要です。  
現在ガイドさんが希望される世界遺産に関する施設内の撮影許可について、運営事務局で  
対応しております。

施設の撮影許可の状況は、前回 8/15（日）にメールにてご報告させて頂きました。

現時点では、撮影許可が必要な施設名がツアー行程表に記載がある場合、必ず許可が降りた  
場所、降りている場合のみリモートツアーを実施してください。

許可が降りなかった場所でのリモートツアーは実施せず、撮影可能な場所のみの行程に変  
更をお願いします。必要であれば、テストツアーや練習ツアーを実施しましょう。

なお、今後は 120 分・90 分・60 分のツアー実施もご検討をお願いします。

<ツアー行程表と施設に問い合わせする流れ>

1. ガイドさんがイメージするツアー行程表を作成する。
2. 行程表に記載の施設が、撮影可能であるか確認する。
  - ・ガイドさんが、施設側に撮影可能かどうか確認します。
  - ・施設がお住まいの近隣の場合、施設に出向いて伺いましょう
  - ・施設に知り合いがいらっしゃる場合、縁故にて伺いましょう。
  - ・施設のホームページにて、撮影許可が必要かどうか確認しましょう。
  - ・電話やメールで問い合わせをして、確認しましょう。
3. 撮影許可申請が必要な場合は、運営事務局 (rwh@firmnet.co.jp) へメールにて依頼して  
ください。運営事務局より、施設側に問い合わせます。

<運営事務局の対応>

会社にご提出頂いたツアー行程表を確認させて頂き、企画書などの書類を作成し電話にて問合せます。電話にて撮影許可が降りなかった場合は、撮影不可となります。

電話で問い合わせ後検討頂ける施設には、企画書などの書類を提出します。書類の提出方法は、郵送・FAX・メールなど施設側の意向により異なります。

4. 撮影許可が降りた場合は、ガイドのみなさんへ報告いたします。
5. 条件付きの撮影許可の場合は条件の範囲内でツアー行程表を見直して頂き、修正が必要な場合は修正しテストツアーや練習ツアーを実施しましょう。

なお、現時点で撮影許可が降りなかった施設には、今後も定期的なアプローチを行っていきます。新型コロナ終息後には、岸波も現地赶赴して撮影許可に関する対応を行う予定です。

引き続きよろしく申し上げます。

ファームネット東京株式会社

2021年8月31日

岸波 功